

NO. 1 太陽光発電システム

対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中古品、自作品又はリース品でないもの ・ 日本工業規格（JIS基準）又はそれに準じた認証等を受けたもの ・ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの ・ 電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を開始できるもの ・ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上10kW未満のもの
補助対象経費	<p>①機器費</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 太陽電池モジュール イ インバータ・保護装置（パワーコンディショナー） ウ カラーモニター <p>②その他附属機器費</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 架台 イ 接続箱 ウ 交流側開閉器 エ 余剰電力販売用電力計 オ 配管及び配線器具 <p>③設置工事費</p>
必要書類 (申請時)	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付申請書（事業者用）（様式第3号） ②事業計画書 ③見積書の写し（補助対象経費が確認できるもの） ④施工前の現況写真 ※申請時に、既に建物がある場合に限る。 ⑤太陽電池モジュールの配置図 ⑥太陽光モジュールの最大出力が分かるもの（カタログの写し等） ⑦案内図（住宅地図等） ⑧法人の登記事項証明書（履歴事項の全部事項証明書）又は開業届出等事業者であることを証する書類の写し ⑨当該事業所に係る建物の登記事項証明書（全部事項証明書） ⑩建物所有者同意書（書式3）※申請者以外の所有者がいる場合に限る。
必要書類 (実績報告時)	<ul style="list-style-type: none"> ①篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金実績報告書（事業者用）（様式第12号） ②領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写し （補助対象経費が確認できるもの） ③保証書の写し ④施工写真（施工中、施工後の写真） ※太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーの写真は必須。 ⑤完成図面 ⑥電力受給契約申込書の写し
必要書類 (請求時)	<p>篠山市新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金交付請求書（事業者用）（様式第15号）</p>

備考

- ・ 「太陽光発電システム」とは、太陽電池を利用することにより、太陽光を受けて発電するシステムのことをいいます。
- ・ 領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・ 領収書等販売業者又は施工業者への支払いが確認できる書類の写しは、販売証明書（書式1）により代替することができます。